

明石市の保健所設置について

明石市は平成30年4月から「中核市」に移行します。

中核市に移行すると、これまで兵庫県が担っていた事務の一部を明石市で行うこととなります。

明石市は新たに「保健所」を設置し、県から移譲される保健衛生の事務を行います。

兵庫県の明石健康福祉事務所の業務を、新たな市保健所で実施

これまで兵庫県の明石健康福祉事務所で行ってきた保健衛生業務のほぼ全てについて、新たな市の保健所で行うこととなります。なお、兵庫県の明石健康福祉事務所は、平成30年3月末で閉所します。

市立保健センターの保健業務も、新たな市保健所で実施

これまで市立保健センターで行ってきた健康診査や保健指導などの保健業務についても、新たな市の保健所で行います。なお、市立保健センターの施設は、市の庁舎として活用する予定です。

1 市保健所の概要

●開設日

平成30年4月1日

●所在地

現在の「市立産業交流センター」を改修し、保健所とします。

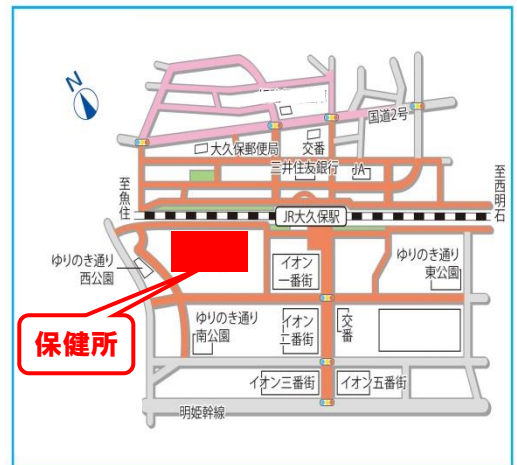
○住所：明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

○アクセス：JR大久保駅南口より西へ徒歩2分

●開庁時間、閉庁日

○開庁時間：8:55～17:40

○閉庁日：土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）



2 実施する主な業務（予定）

| 分野 | | 主な業務内容 | |
|------|--------|---|---|
| 総務 | 総務企画 | <ul style="list-style-type: none"> 保健医療施策に係る企画 特定不妊治療費の助成 | <ul style="list-style-type: none"> 救急医療対策 地域保健に係る統計及び調査 |
| | 医事薬事 | <ul style="list-style-type: none"> 病院・診療所の開設届、立入検査 薬局開設等の許可、立入検査 | <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等の免許申請の受付 給食施設の指導 |
| 保健予防 | 感染症対策 | <ul style="list-style-type: none"> 結核等の感染症の予防 エイズなど性感染症の予防 | <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ対策 |
| | 疾病予防 | <ul style="list-style-type: none"> 肝炎治療費の助成 がん検診、歯周疾患健診、特定健康診査 | <ul style="list-style-type: none"> 予防接種（乳幼児を除く） |
| 健康推進 | 健康政策 | <ul style="list-style-type: none"> 健康増進の企画及び推進 栄養調査、指導 | <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健の推進 食育の推進 |
| | 地域保健 | <ul style="list-style-type: none"> 精神保健対策 地区保健活動 | <ul style="list-style-type: none"> 難病、小児慢性特定疾病対策（医療費の助成など） |
| 生活衛生 | 衛生監視指導 | <ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設等の許可、立入検査 旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所の許可や届出、立入検査 | <ul style="list-style-type: none"> 食中毒の予防 |
| | 検査室 | <ul style="list-style-type: none"> 食品検査 | <ul style="list-style-type: none"> 感染症検査 |

【お問い合わせ先】〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15

明石市市民生活局中核市準備室 電話 078-918-5259

FAX 078-918-5655